

令和8年9月4日

保護者の皆様

野洲市立野洲中学校長 吉田 享史

保健体育科の授業における安全確保と再発防止について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年度の学校だより（12月1日号）でお知らせしましたが、昨年9月に、保健体育科の器械運動（跳び箱運動）の授業において、安全配慮が至らず、生徒が負傷する事故が連続して発生しました。学校として、安全に配慮した授業づくりや指導体制に不十分な点があったことを重く受けとめております。負傷された生徒やご家族の皆様をはじめ、他の生徒や保護者の皆様に、多大なご心配とご負担をおかけしたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。この事案を学校全体の課題として受け止め、早い段階で安心につながる説明ができていなかったことを、重ねてお詫び申し上げます。

学校として、同じような事故を二度と起こさないこと、そして、すべての生徒が安心して学べる環境を整えることが重要であると考えております。そのため、大変遅くなりましたが、昨年度の授業を振り返り、課題を整理したうえで、本校としての反省と再発防止に向けた取組について下記にてお知らせします。

記

1 昨年度の授業で見られた課題について

昨年度の器械運動の授業では、授業の進め方や安全確保の面で、十分とは言えない点がありました。学校として特に次の点を課題として受けとめています。

① 1人の教員のもとで跳び箱と卓球の2領域の学習を同時に行ったこと。

本来、2領域の学習を1人の教員が同時に担当することはありません。しかし、今回は1人の教員のもと、1学級を男女で2つに分け、跳び箱と卓球の2領域の学習を同時に行っていました。このことにより、安全指導や支援が十分ではありませんでした。

② 補助者がついていなかったこと。

回転系の技は、非回転系の技に比べて難易度が高いため、教員が補助者としてつくことが望ましいものでした。また、技によっては生徒同士が補助を担う場合もあります。しかし、そのような補助者を配置できていませんでした。

③ マット等の教具の不足により、安全に配慮した場の設定ができなかったこと。

補助者がついていなくても、補助しきれない場面が生じることは考えられます。そうした場面に備えて、跳び箱の側面にも安全のためのマットを設置していれば、事故を防げた可能性がありましたが、そのような配慮が至りませんでした。

④ 授業内で段階的な学習指導ができなかったこと。

今回の事案は、試技の内容を生徒たちに選択させる中で発生しました。生徒たちは試技前に見た映像に倣って回転系の技に挑戦しました。しかし、本来であれば、授業内の最初から難易度の高い技に挑戦するのではなく、易しい技や完成につながる技の精度を高めるような段階的な指導が必要でした。そうした指導が十分にできていませんでした。

（裏面につづきます）

⑤ 高難度の技に対する安全対策ができなかったこと。

教員は、高難度の技に挑戦した方が評価が高くなるとの説明を行いました。そうであれば、補助者やマットといった安全対策をより確実に講じる必要がありましたが、その点が十分ではありませんでした。

これらの点について、学校として責任を重く受け止めています。当時、けがの可能性や危険性について、より早く、より適切に気づき、改善すべきであったと考えております。

2 再発防止策について

本校では、昨年度の反省を踏まえ、生徒たちの安全を確保するための工夫や指導方法の改善を図り、安全面に配慮した授業を行っています。具体的には次のとおりです。

- ・学習形態（領域をまたぐ同時学習をしないことの徹底）、習得技能の内容等、指導計画の見直しを行いました。
- ・単元のはじめや授業の開始時にけがの防止のポイントを確認することを徹底しています。
- ・マットの配置や器具の置き方を含め、安全性を高めた授業環境を整えます。
- ・技の内容や生徒の習熟度に応じて、教員による補助を基本とし、生徒同士での補助も含めた、安全に配慮した指導を行います。
- ・生徒の技能や理解の状況を踏まえ、技の習得や向上のために、基礎的な動きから発展的な技へ、また、やさしい課題から難しい課題へと、段階的に学習指導を行うことを徹底します。
- ・授業終了時には、必ず体調やケガの確認を行うことを徹底します。
- ・年度当初のオリエンテーションでケガや事故防止について資料を用いて授業を行いました。（保護者の皆様にも安心していただけるよう、その資料には、各学年の授業の年間計画も記載してあります。授業内容が計画に沿って、適切に実施されるよう努めます。学校 HP に掲載しておりますのでご確認ください。）

3 これまでの対応について

これまで学校としての説明が詳しくできていなかったこと、また、保護者の皆様へお伝えするのが大変遅くなったことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。けがをされた生徒やご家族だけでなく、他の保護者の皆様にも安心していただける説明を行うことが、学校として必要であったと認識しております。

また、本件について、県教育委員会および市教育委員会から、学校の安全管理体制や事故後の対応が不十分であったことについて厳重な指導を受けました。学校としては、こうした指導を真摯に受け止め、再発防止に向けて、安全な授業の実施に向けた検討や体制の見直しを進めております。

今後も、保護者の皆様とも情報を共有しながら、子どもたちの安全を守る取組を進めてまいります。

4 おわりに

9月1日より2学期が始まりました。2学期には2年生の保健体育の授業で、器械運動（跳び箱運動）、柔道、1年生では器械運動（マット運動）を実施予定です。

本件を通じて、学校として、子どもたちの命と安全を守ることの重みを改めて痛感しております。同様のことが起こらないよう、授業の内容、指導方法、見守り体制、用具の使い方などを継続的に見直し、より安全で安心して過ごすことができる学校づくりに努めてまいります。今後とも、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。